

自動車検査証の有効期間及び定期点検の間隔に関する整理表

対象車種		点検区分等	定期点検の間隔					検査証の有効期間		備考 (主な車種等)
			3 か 月 (別表3)	3 か 月 (別表4)	6 か 月 (別表5)	1 年 (別表6)	1 年 (別表7)	初 回	2以 回目降	
運送事業用	旅客	普通・小型	○					1年	←	バス、タクシー、ハイヤー
		軽	○					2年	←	福祉タクシー
	貨物	GVW8トン以上	○					1年	←	貨物運送事業者のトラック（三輪）
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年	
		軽				●		2年	←	
		二輪					●	3年	2年	
	霊柩	通常タイプ	○					2年	←	霊柩
		定員11名以上	○					1年	←	霊柩車バス形状
レンタカー	貨物	GVW8トン以上	○					1年	←	トラック（三輪を含む）
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年	
		軽			○			2年	←	
	乗用	定員11名以上	○					1年	←	マイクロバス
		幼児専用車	○					1年	←	園児送迎車
		普通・小型			○			2年	1年	マイカー型
		軽			○			2年	←	
		三輪	○					2年	1年	250ccを超えるバイク（三輪バイクを含む） 126cc以上250cc以下のバイク（三輪バイクを含む）
		小型			○			2年	1年	
	特種	検査対象外軽自動車			○			無	←	キャンピング車
		普通・小型	○					2年	1年	
		GVW8トン以上	○					1年	←	
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
	大特	GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年	タンク車、冷蔵冷凍車
		軽			○			2年	←	
		GVW8トン以上	○					2年	1年	
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
		GVW8トン以上	○					1年	←	ストラドル・キャリヤ、ボール・トレーラ
	貨物	GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ		○				2年	1年	
		軽			○			2年	←	
自家用自動車	貨物	GVW8トン以上	○					2年	1年	トラック（三輪を含む）
		GVW8トン未満	○					2年	1年	
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満			○			2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年	
	乗用	軽				●		2年	←	マイクロバス 園児送迎車
		定員11名以上	○					1年	←	
		幼児専用車			○			1年	←	
		普通・小型				●		3年	2年	
		軽				●		3年	2年	
	二輪	三輪			○			2年	←	一般の乗用車（マイカー）
		小型					●	3年	2年	
		検査対象外軽自動車					●	無	←	
		普通・小型	○8t以上		○8t未満			2年	←	
		GVW8トン以上	○					1年	←	
	特種	GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	タンク車、散水車、現金輸送車、ポート・トレーラ、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、給水車
		GVW8トン未満			○			2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年	
		軽				●		2年	←	
		GVW8トン以上	○					2年	←	
	大特	GVW8トン未満			○			2年	←	ストラドル・キャリヤ、ボール・トレーラ
		GVW8トン以上	○					1年	←	
		GVW8トン以上トレーラ		○				1年	←	
		GVW8トン未満			○			2年	1年	
		GVW8トン未満トレーラ			○			2年	1年	
	検査対象外軽自動車	軽			○			無	←	そり付き、カタピラ付軽自動車
		検査対象外軽自動車			○			無	←	

(注) 1. 点検整備記録簿の保存期間は ●印：2年 ○印：1年
2. GVW：車両総重量